

第5回京都市子どものための市民憲章懇話会摘録

- 1 日 時：平成18年12月20日（水）10:00～12:00
- 2 場 所：職員会館「かもがわ」
- 3 出席委員：石田，日下部，草地，久保田，杓野，高林，長者，寺田，中川，西川，西脇，藤田，藤本，藤原，水野，森田
なお，岡本，辻，西岡，宮本は欠席（五十音順・敬称略）
- 4 次 第：1 「京都市子どものための市民憲章（仮称）」素案に対するパブリックコメントの募集結果等
(1) 「子どものための市民憲章」意見交流会及びシンポジウム
(2) パブリックコメントの募集結果
2 市民意見を踏まえた憲章案について
3 憲章制定後の取組について

事務局

（事務局あいさつ）

この間募集したパブリックコメントでは、196名の市民の方々からかなり詳細な御意見をいただいた。市民の皆様は非常に関心を持っておられるようであり、子どもたちへの熱い思いが集まったと思う。また、児童館や小学生の子どもたちからも、大人に対する数多くの思いが寄せられた。

本日はパブリックコメント等を踏まえて皆様から御意見をいただきたい。いただいた御意見を踏まえて憲章案をまとめ、最終的には庁内プロジェクトチームに諮って決定させていただく。

今思い起こすと、この懇話会を進める中においても、いじめ問題や児童虐待問題など様々な事件が報道され、皆様方もショックを受けながら取り組まれてきたことと思う。

子どもたちの笑顔は本当に素晴らしいものである。その笑顔を常に絶やすことのない環境の中で育んでいくための憲章を作っていきたいので、最後の最後までよろしく願う。

- 1 「京都市子どものための市民憲章（仮称）」素案に対するパブリックコメントの募集結果等
(1) 「子どものための市民憲章」意見交流会及びシンポジウム
(2) パブリックコメントの募集結果
事務局から、資料1「京都市子どものための市民憲章懇話会<速報>」に基づき報告。
- 2 市民意見を踏まえた憲章案について
事務局から、資料2「市民意見を踏まえた憲章案について（案）」に基づき説明。

会長

数多く寄せられたパブリックコメントを踏まえて憲章素案の修正案を作るのは大変な作業であったが、全体的にはうまくまとめられたのではないかという印象である。

名称，前文，行動理念のそれぞれを修正したが、特に前文は分かりやすくなったと思う。行動理念については、パブリックコメント等で9つは多すぎるという意見が寄せられたことから、絞り込んで7つに整理した。

委員

行動理念の⑥については、自然の恵みが何に対してなのかなど、具体的なものが

他の項目より見えにくいので、京都のどういう部分を指すのかを明確にしてはどうか。

また、京都市の子どもたちがどのように育ってほしいかということのをなんとか加えられないか。例えば、京都市として観光客を大切にするといっても、よそから京都観光に来た中高生を恐喝するような中高生がいれば、京都は怖いということになる。京都の子どもたちにはこう育ってほしいというポイントが一つ欲しい。

行動理念だけ見ると、京都市でなくてもどの地域にも通用するものであるが、行動理念の⑥に以上のポイントが入れられればよいと思う。

会長

京都市市民憲章では、観光客を温かく迎えることをうたっており、そういった部分が一つ参考になろうかと思う。

子どもを18歳までととらえた場合、小さな子どももちろん大切であるが、人づくり21世紀委員会からの提言においてはむしろ思春期の子どもたちに焦点を当て、彼らを取り巻く薬物、エイズなどの4つの重大なテーマを取り上げていた。ただ、憲章は飽くまで18歳までのすべての子どもが対象なので、そういう部分をいかに反映させるか苦労したところである。

委員

今回は行動理念が9つあり、数が多くすわりもよくない印象であったが、今回は一文一文が短くなり、非常にすっきりとして分かりやすく、全体的に良くなっている。

ただ、個人的には、子どもの命が奪われることだけはさせないという思いが強いので、前回の行動理念の①にあった「子どもの存在を尊重し」という文言と、②にあった「子どもの可能性を信じ」という文言が削除されてしまったことが残念である。

子どもと大人の違いは、子どもは失敗しながら成長していく存在だということである。子どもは失敗するが、しかし、それを更に包み込んでいく社会のつながりがあれば、それを智にしてよりよい市民に成長していく。失敗したからといってどこかに放り出すようなことは絶対にしてはいけない。大人は、子どもが今失敗していても、それを通じて成長していく子どもの可能性を信じる必要がある。

委員

近所の18歳の子どもたちに憲章素案のリーフレットを見せたところ、大変真面目に読んでもらい、「普通であり、当たり前なこと」という感想をもらった。大人になったときにここに書かれていることができそうかと聞くと、「モデルが必要だ」という返答であった。上から言われるのではなく、モデルを見て学べたらできるかもしれないとのことである。確かにそうだなと思いながら聞いていた。

様々な子育てグループの中には、サークル憲章を立ち上げているグループもある。おそらく何らかの問題、課題を解決するために話し合わせ、その意見をまとめて作られたものと思われるが、先輩の親たちをモデルとして、新しく入ってくる乳幼児の親たちに代々引き継がれてきた歴史が感じられるサークル憲章である。このサークル憲章のポイントは、問題を皆が感じて解決しようとしたことである。

今回の市民憲章は、確かに人づくり21世紀委員会からの提言を出発点として、その中の問題を解決するための一つの方法として上がってきたものであるが、それがどれだけの市民に同じように浸透し、同じように解決したいという気持ちがあったのか。それが無い限り、文章だけでは市民の心に入っていない。もう少し時間を掛けて、市民からの憲章を求める動きがもっと欲しかったと思う。

タイムリミットを決めて作っていくことも大事ではあるが、社会全体のスピードが早すぎる中、市民憲章もその中で作ってしまってもいいのか不安や心配がある。もっと時間を掛ければサークル憲章のように本当の意味で根付くものになるのではないか。憲章は上から言われたものではなく、市民から上がってきたものであってほしい。

以上を踏まえて言えば、行動理念⑤の「子どもを見守り、人と人が支え合う地域のつながり」を作っていくことがポイントとなる。どの行動理念も個人で解決できるものはない。個人で解決しようとするとう無理が生じてしまう。これを憲章として出すのであれば、「つながり」という文言がポイントになると思う。

会長 正に今の発言そのものをやっぺいこうとするための憲章であると思っている。上から、下からということは考えていない。皆で一緒に実践することをどこかで投げ掛けないといけないわけで、パブリックコメントも集まった中で、憲章が仕掛けとなればよいと思っている。

委員 会長と事務局は文言整理に色々苦勞したことかと思う。ここまで来れば100点満点であるかを問うより、50点でもいいから発車することの方が大事であると思う。意見交流会に参加したところ、参加されていた市民の方々はそれなりの関心や見識を持っておられる方が大半であったが、京都市民全体ではまだまだ関心の低い方も多くおられると思う。そのような市民にも届く憲章であるためには、行動理念が7つでもまだ多いのではないか。例えば、⑦は「子どもを健やかに心豊かに育む社会の環境をつくりまします」とあるが、そのためにこの憲章を作っているのであって、単に全体を包含しているようでバランスが取れていないように感じる。もっと具体的に上から5つに絞ってピントをはっきりさせた方が、実際に行動していくうえでの言葉として生きてくるのではないか。

会長 行政も多様な部局の集合体であり、従来であれば縦割りの中でやっていたかもしれないが、今回はそういったことを越えて市民全体のために積極的にやっぺい、ここまで非常にうまくまとめられたなと感じている。そういう意味では行政そのものも試練であったと思う。一度、前文4段落目の「家庭、地域、学校、企業、行政など」の文言を外すことを検討したが、しかし、やはり踏み込んであえて残すこととした。これらの文言は頑張っぺい入れたものである。行政も含めることによって一步前進、それどころか百歩ほど前進したと思っている。そういった議論を踏まえると、行動理念の⑥、⑦にはどうしても社会、環境という言葉を入れなければならないと思われる。

委員 前文2段落目の「子どもを育む喜びを実感できる」というところに憲章の基本的な使命を表していると感じるが、それは基本的に親の立場での表現であり、むしろ「子どもが健やかに育つ社会を築くことが京都市民の使命であり誇りである」とストレートに表現した方が憲章そのものを表す前文として分かりやすいのではないか。先ほどの議論について言えば、行動理念⑦は包括的な意見、考え方を示していることから、例えばこれを前文2段落目に持っぺいき、「子どもを健やかに心豊かに育む社会を築くことは」という風に入れてしまえば、前文としてもすっきりし、⑦に置っぺいおくことの違和感も解消されるのではないか。

委員 私も行動理念は5つが適当ではないかと思っぺいたので、素案として9つ提案されたとき、いずれ整理されて少なくなるだろうと予測してしたが、まさか7つで止まっぺいしてしまうとは思っぺいいなかった。やはり5つを推したい。行動理念という意味を、自分ならどうするかということを一一人が考えるためのものという風にとらえるならば、行動理念⑥と⑦はどちらも一一人ではできないので、他の項目とはちょっと違っぺいかなと思われる。先ほどの発言にあっぺいたように、この部分は前文で表現できるのではないか。

どんなに分かりやすい文章を作ったところで、実際、読まない人は読まないし、やろうとしない人はやらない。だから、第一次的に取り組む人たちが理解しやすいものをつくり、実践する人の輪を広げていくことの方が大切ではないか。すべての人がすべて分かってオーケーということでもなくてもよい。100点満点とは実践する人の輪が広がっていくことだと思う。

委員

私は行動理念が7つでも問題はないと思っている。自分が何を行動しようかということに関して言えば、③④⑤⑥をやっていきたいということが見えてくる。7つすべてを覚えるとなると少し厳しいが、個人でできること、団体にできることをやっというのなら、別に7つあっても問題はない。

おやじの会としては、自然の恵みということであれば、松を植えることもあるだろうし、上賀茂であれば葵を守っていくことにつなげていったらいい。

委員

パブリックコメントにもあったが、前文3段落目の「大人は」という文言は、全体に整合性を持たせるならば、「わたくしたちは」という言葉に直した方がよいのではないか。

職員に前文を読ませたところ、「毅然とした態度」の「毅然」を「きぜん」と読めなかった職員もいたので、市民がこれを読めるか心配である。

また、名称案の中で「京」を「みやこ」と読ませている。個人的には好きな表現であるが、我々の業界の中でも、新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」の「みやこ」を「きょう」と読む方が多く、定着しきれていないように感じる。

それから名称に「育む」という言葉を入れてほしいが、一方で「子ども育み」という語感のバランスにはすっきりしない印象がある。

今回、素案の行動理念①と②にあった言葉を一つの項目にすっきりまとめられているが、心に伝わるということであれば、やはり、素案にあった「子どもの存在を尊重し、かけがえのない命を守ります」と、「子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にして援助します」という部分は入れていただきたい。

委員

自然については、前文2段落目に「人と自然の調和」とうたっており、具体的な行動として行動理念⑥がある。「自然の恵み」のとらえ方は様々であるが、21世紀は今までなかった問題として地球環境の問題がある。この地球環境問題については具体的な行動が求められていることから、⑥は残しておくべきではないか。また、⑥を最後に持つてくることによって全体の構成が理解しやすくなるのではないか。

委員

自然の恵みというテーマで言えば、今、循環型の社会づくり、持続可能な社会づくりの必要性がいわれている。そういう意味からすれば、行動理念⑥はやや一般的すぎて、表現としては弱い。持続可能なということをもう少し噛み砕いて表現できればと思う。

⑦については、元々の素案では、子どもが健やかに育つことを優先する社会づくりということに意味があったと思う。今回、素案にあった「何よりも優先します」という文言を取ってしまったので、非常に漠然として包括的なものになってしまったように感じる。取るのであれば⑦ごと削ってもよいのではないか。

また、この取組は憲章を作れば終わりではないのだという意見が委員からも市民からも出ていたと思うので、例えば、行動理念の後に、「この憲章を基に私たち京都市民はこれらを実現できるように努力していきましょう」といった締めくくりの一文を入れ、これがスタートラインだということ表現してはどうか。

委員

前回よりもかなり読みやすくなっており、分かりやすい。行動に対する思いや目的もはっきりと見えている。ただ、素案にあった「存在を尊重し」と「子どもの可能性」の文言が削られた理由は何か。

事務局

パブリックコメントの中には、「これらは当たり前のことであって書くまでもない」、「命の大切さは前文で表現できている」という意見もあり、項目、文言を絞るうえで、これらの言葉を削除しても問題ないと判断した。

憲章は子どもの権利条約や新「京（みやこ）・子どもいきいきプラン」を踏まえて作っており、大人の行動理念を中心に書くとするれば、これらの文言を省略したとしても、当然、踏まえていることに違いはない。

委員

それを踏まえて皆さんで議論した方がいいのではないかと。書くまでもないことを書くのか、書くまでもないから書かないのか。書かないからやらないのではなく、前提として必要だからこの項目を書くなど、そういうことを決めなければならないのではないかと。

書くまでもないということであれば、憲章の大半は書かなくてもやらなければならないことが書かれている。⑦にしても当たり前かもしれないことが書かれている。それでも書くんだ、というところを決めなければならないのではないかと。

会長

簡単に言えば、憲章自体が言わずもがなであることを市民全体に浸透させることが目的なので、当たり前と言われればそのとおりである。それをあえてやろうとしていることから、今の意見は非常に貴重なものとしていただきたい。

私としては、①の「一人一人が」という部分が余分であり、ここに「存在」と「可能性」という文言をうまく落とせないかなと考えている。命を守り、そこに生きている存在と可能性、育つ力を応援するということを落とし込めないか。

委員

今、当たり前のことができない大人が多くいることに大人自身が気付くことが大切である。憲章は大人にそれを気付かせるものとなるが、同時に、子ども自身もきっとこれを読んで、自分たちに対する大人の思いに気付くだろう。それを思えば⑦まですべて大切である。とりわけ、子どもには無限の可能性があることから、「可能性を信じ」という言葉はどこかに入れてほしい。

過日のシンポジウムで、まるで他人事のように皆さんが無責任に物事を言い過ぎているのではないかと感じた部分があった。社会は0歳から80歳以上を含めたみんなまで構成されているのに、発言を聞いて傷付いた参加者がいたようである。発言を聞いて一人ずつが気付きを重ねることでよい京都になっていく。

委員

皆さんのそれぞれの立場からすれば、この文言は削っては困るとか色々な話になってくると思うが、私は削る勇気も必要だと思う。

京都市市民憲章については全部を思い出せないが、それでも「旅行者を温かく」とか「美しいまちを築く」という言葉は具体的に頭の中に残っている。市の憲章は非常によくまとめられたよいものであるが、言葉だけ見れば、先ほど委員が紹介された若者の感想と同じように私も「普通」という感じを受ける。

むしろ、これをいかに具体化していくかが大事であり、市の憲章は「文化財を」など具体的な目標がしっかり打ち出されている。大きいことを書くとピントがぼけてしまい、よそのまちが言っていることと同じものになってしまう。そこで、一つ一つの項目にもう少し具体的なことをポイントとして落とし、印象に残すことができればと思う。

我々の立場からはここを削ってもらっては困るということをお互いに言い出したら、あまりに文言が多くなり結果的に全体がぼけてしまう。例えば、学校教育目標も長い文では駄目で、簡単にポンと一つでよい。私の学校であれば「世界で一番通いたい学校」という目標があり、それをどう具体化していくかということになる。子どものための市民憲章によってどのような具体的な行動が導かれるかを考えると、⑥と⑦は大きすぎてぼけてしまうのではないかと。

それから、憲章制定に向けた市民的な広がりについては、パブリックコメント等で多くの御意見をいただいているものの、感覚としてはまだまだ広がっていないと思う。しかし、ここで憲章を作りあげ、それを広げていけばいいと考えている。十分に時間を掛けて作ることももちろん大切だと思うが、作りあげた憲章を市民に勧め、具体的行動の輪を広げていくことが大切ではないか。

委員

この懇話会への出席に当たり、何度も何度も憲章の文言を読んで混乱した時期もあった。様々な議論を経てここに落ち着いたというのが今回の修正案だと思う。

事務局としても意志を持ってこのような包括的な表現にまとめたはずであり、今度は私たち市民がそこからどのように具体化していけばいいかを考えることに切り替えればいいと思う。この紙一枚で何かしようというものではない。それは懇話会で確認済みであり、要は日常の活動にどうつなげていくかが今後の私たちに課せられた課題である。

文章としてはあまり異論がなく、このままでもよいが、まず、前文2段落目の「京都市民の使命であり誇りです」という文言において「使命」と「誇り」が並列されているが、どちらかに絞った方がよい。むしろ「京都市民の使命であります」と言い切った方がよい。

次に、3段落目の「子どもを信頼し、見守り、ほめ、時には叱り」の部分は、ここだけやたら具体的になっているので何か一言で言える言葉で表現できればいい。

それと、4段落目の「行政」については、パブリックコメント等では厳しい意見も多くあったが、取って付けたように行政が入っている印象があり、もう少し入れ方に工夫が必要ではないか。「家庭、地域、学校、企業が頑張れるようにサポートする行政」のようにつなげないと、行政だけ浮いて見える。

最後に、行動理念の⑦は、③④⑤⑥を一文にまとめた文章でしかないと思うので、⑦はいらないのではと思う。また、⑥の「自然の恵み」はどういう意味で使われているのかを伺いたい。

会長

⑦は前文2段落目の「子どもを育む喜びを実感できる社会」辺りに落とせる可能性がある。⑥の「自然の恵み」については、京都が持っている四季折々の様々な祭り、自然の在り様、そして自然そのものが命にも無関係ではないというところをうまく表現できるのならば⑥を大事に生かした方がよい。単なる環境とか自然では分かりにくいので、何か具体的な京都の自然ということ表現できればと考える。

委員

私がイメージする「自然の恵み」と会長が今言われたことは少し違った。色々な解釈ができる方がいいこともあるが、具体的な「自然の恵み」ということであればもう少し言葉を工夫した方がよい。

憲章の名称については、案1も案2も長いように感じる。私なりに考えたが、「京都市民育み憲章」という名称はどうか。案2は長く、「見守る」というニュアンスも違うのではとを感じる。

委員

とりあえず憲章を世に出し、それから市民の動きを作っていこうというのは確かにそうかも知れないが、乱暴な感じもする。

文章には、どうしても意味の取れるものがある。例えば、前文3段落目の「命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります」という文言の「毅然」については、いじめ問題であれば、いじめの子がいたら学校を休ませるなどの排除的行動を取るのか、あるいはいじめた子が抱えていた不安をきっちり受け止めて愛を注いでいこうとか、人によってとらえ方が色々あると思う。どちらにも取れるものを市民憲章として文章化してしまうことに不安を感じる。

会長

行動理念⑦は前文2段落目に工夫して入れれば、行動理念が6つならば、例えば、

1年は12箇月なので、月間目標として1個ずつ設定していけば年2回の取組ができる。

後ほど事務局から資料3について説明があるが、これはパブリックコメントや懇話会でいただいた意見を踏まえて、今後どのように具体的行動につなげていくか、その方向をまとめたものである。いい憲章を作ること、それだけを目的として永遠に議論していくと永遠に完成しない。むしろ、憲章を一つの仕掛けとして生かし、いかにうまく具体化できるかが大事ではないか。

今までいただいた御意見の中で一つ気になるのは、「京都に育つ子ども像を表現できないか」という御意見である。御指摘のところをどのように表現して入れればよいか。おそらく前文に入ると思うが、工夫が必要である。他の御意見は、文章の中で修正という形で考えていける範囲にあったと思う。

委員 子ども像については、私が述べたもので、具体的な表現があれば提案したいが、今すぐには思い浮かばない。

事務局 憲章が必要だという動きが出てきた背景には、子どもの置かれている環境が大人社会のエゴの優先によってないがしろにされてきた現状に対し、そういう価値観を変えていこうという部分があったと思う。

それを踏まえれば、行動理念⑦については御指摘いただいたとおり「何よりも優先」という表現がなくなったので弱まっている。しかし、一方で前文3段落目で「命と健やかな育ちを脅かすものに対して、毅然とした態度で臨む必要があります」という部分がしっかり生きていれば、「何よりも優先」の表現がなくても問題ないと思う。

あるいは、憲章の最後の締めくくりとしては、「社会の環境づくりを何よりも優先します」という風に大人の行動表明とした方が、本来的には大事にしたかったことになると思う。

もう一つ、前文2段落目の「子どもを育む喜びを実感できる社会」という部分についていただいた御意見に関連して、行動理念④の「親が育ち学べる取組」という部分に、子どもを育む喜びを親が実感できるような取組を応援しますという形にした方が、より具体的になるのではないかと思う。

最後に、この取組が市民の中にどれだけ定着したかということについては、御指摘のとおりまだまだ未知数である。意見交流会やシンポジウムに御参加いただいた団体、グループにおいても温度差があったと思われる。ただ、憲章は策定プロセスそのものが大事であり、策定と同時に具体化の提案もやっていけば、実践していくという意味での市民参加の間口が一層広がっていく可能性を感じている。

委員 先ほど、前文3段落目の「毅然」という言葉について御意見が出ていたが、行動理念⑦と、素案の行動理念⑨を一つにまとめて、3段落目の「命と健やかな育ちを」以降で、「脅かされることのない環境づくりを何よりも優先します」という文でつなげば、全部がまとまるのではないか。

会長 前文4段落目の「行政」について御意見があったが、やはり「行政」の文言は入りたい。

委員 今のままでは取って付けたような印象があり、入れるのであればきちんと入れてほしい。家庭、地域、企業、学校などが子どもたちに何かしようということはいかにサポートしてくれるか、それが私たちの求める行政である。いかにサポートしてくれるかがポイントであり、そういう在り方が分かるようにしてほしい。行政を並列に書かれると、家庭、地域、企業、学校などと同じように並んでいる感じがする。

- 事務局 行政が果たす役割には、御指摘のとおりサポートあるいは条件整備といったものから、条例を作って規制を掛けるような、行政しかできないこともあり、そういった行政の役割がにじみ出るような表現があればいいが、今は即答できない。
- 委員 先ほどから「毅然」という言葉について議論されているが、私たちの現場においては「毅然」という言葉をよく使っている。というのは、物分りのよくなりすぎた大人がたくさんいるが、そうではなく、言うべきこと、やるべきことは毅然としてやりなさいと伝えている。
- 先ほど御意見のあった、いじめにかかわった子を出席停止にする、しないという論議も、学校に毅然とした態度で対応しなさいという部分を出そうとして論議が起こってきていると考えられる。実際、我々が感じていることは、ものすごく物分りのよくなりすぎた大人たちが子どもの後押しをできていないということである。このような状況の下、ここ最近の教育界では毅然という言葉がよく使われている。
- 委員 若い人たちも「毅然」という言葉の意味は分かっていると思うので、ぜひ読み仮名を付けてほしい。私はこの言葉自体に反対ではない。
- 委員 私は好きな言葉ではない。「毅然とした態度」という言葉には、厳しい、又は傲慢な、強権的などというニュアンスも持っている。憲章ではそういう意味ではなく、しっかりした、きちんとした対応という意味だと思うが、そうではない受け止め方も実際にはある。むしろ、例えば「誠実な態度」という表現はどうか。大人としての誠実な態度、厳しさも当然含められたものとして。
- 委員 「毅然とした態度」は、その前にある、「命と健やかな育ちを脅かすものに対して」につながっているので、阻害するものに対するからこそあえて「毅然とした」を使うことの意味があるのではないか。私はこのくだりは好きである。子どもの健やかな育ちを脅かすものに対して毅然とした態度で対応することを、私たちはしてこなかったからこんなことになったのではないかと、人づくり 21 世紀委員会からの提言でもずっと言われてきたことでもある。
- 委員 前文 4 段落目については、文章のつながりが変ではないか。「わたくしたちは」、「人と人との絆を結び」、「行動規範として憲章を定めます」となっており、主語と述語とがうまくつながっていないように思う。
- 事務局 「今と未来のため、市民憲章を定めるうえで、共に生きるうえでの行動規範とします」という形にすればつながるのではないか。
- 会長 「毅然とした」という言葉は生かさなければならぬと思う。言葉の受け止め方には色々あるかもしれないが、強権的などの押し付ける意味ではなく、子どもの命と健やかな育ちを脅かすものに対し、それらを直視して正面から受け止める姿勢として「毅然とした」という言葉が必要である。「凛とした」という表現もあるが、それも少し違う。やはり「毅然」ではなかろうか。
- 副会長 生徒指導面において学校に毅然とした対応をしていただけるとすれば、親としては本当にありがたく思う。
- いじめ問題では、行政と学校現場と親の間でその定義や意識が違うことがあるが、前文 3 段落目にあるように、大人として、社会として、子どもの命を脅かすものに対処していくんだということをまずは共有することが大切だと思う。親に対しては、我が子だけ見ていればよいというものではないことを分かってもらえればと思う。

副会長

非常によく整理され、全体的に読みやすくなった。

いくつか議論があった点について意見を述べると、まず、前文4段落目の「行政」という部分については、確かに行政には市民をサポートする役割もあるが、一方で、政策を立案し、場合によっては規制を掛ける役割も担っているの、役割をサポートだけに限定するとあまりに裏方となって軽いイメージになってしまうことから、並列に書かれてよいと思う。

それから①の「援助」という文言が「応援」に変わってよくなった。

私に関わる部分では、⑤の地域の「輪」が「つながり」になったことが非常にありがたく思う。この「つながり」という部分は、憲章を作った後の重要なテーマとしてやっていかなければならないものとしてとらえている。

私どもの活動に参加される方はいつもお目に掛かる方ばかりであることが気になっており、新しい方々にこういった精神を知っていただくためには具体的な活動が必要であろうと考えている。つながりづくりをする活動があって初めて同じ温度が保てると思うので、この部分をこれからの活動としたい。

会長

本日の懇話会では、基本的には御賛同いただきながら、文言等のよりよい表現方法について積極的な御意見をいただいた。いただいた御意見については事務局で取りまとめ、調整を進めながら最終的な憲章が作られていくが、最後に、事務局の方から、意見として頂戴しておきたいことはないか。

事務局

懇話会の各委員が御発言いただいたことをもって、お力をまとめ上げられたものである。特に会長には大変な御尽力を頂いた。憲章は一定の形を見たわけであるが、なお一層再考しなければならない課題については、事務局としては更に正副会長の力をお借りして検討させていただきたい。

会長

文言を切るのは勇気が要る作業である。しかし、全部入れたままでは格が高くなるどころか抽象化されてしまい、具体的にしようとするところの文言も入れてはどうかと一杯出てくることとなる。今回の案はそういう作業の狭間を生き抜いてきたものである。本日いただいた御意見を生かしながら、よりスマートかつインパクトのあるものに整理したい。

委員

せっかく皆さんがこれだけ時間を掛けて作ってきたものである。見慣れた者だけでなく、それぞれの団体の皆で作ったものという意識で盛り上げていただきたい。

会長

やる人が進んでどんどんやっていけばよいと思う。憲章の取組がないと子どものことを考えないし話も出ないという状況があるとすれば、強制という方法ではなく、各家庭、学校あるいは企業において話題にして広げてもらえればよい。

事務局

名称についての扱いが保留のままとなっているので発言させていただくが、本日いただいた名称案も含め、正副会長と相談のうえ調整させていただき、プロジェクトチーム会議を経て、決定させていただきたい。

3 憲章制定後の取組について

事務局から、資料3「憲章制定後の取組について」に基づき説明。

閉会あいさつ

会長

仕事の関係から子どもに向き合うことがあるが、学校の先生や地域の方々と一緒にこの子のために何か頑張ろうというときに、実は親が非協力的ということがある。人づくり21世紀委員会から提言のあった薬物等の問題や昨今のいじ

め問題など、こうした大問題とは別に、身近なところで例えばごみを拾おうとする子どもに、汚いからといってやめるように注意する親が一方で存在する現実がある。

市民憲章の取組は、身近な場所において私たち自身がもう一度、大人という存在がそう呼べる資格があるのかということ素朴に話し合い、問い掛け合っていくためのものである。

委員の皆様は様々な団体の代表を務めておられ、それぞれの立場から色々な思いがあったと思うが、常に京都全体の子どものために何が出来るかというスタンスを取っていただけたことを非常にありがたく思う。行政の側もこの間、様々な部局の理解を得て相当頑張ったようである。こういうことも今時代が求めている心の絆や子どもへの眼差しのスタンスの一つとなろう。

京都市子どものための市民憲章懇話会という名前で今日までこの会合を支えてきたエネルギーを、これからできあがる新しい名称の憲章を推進していくことに注いでいただきたい。行政にはそれを支えてもらうとともに、我々も時には後ろから後押しして、一緒に進める原動力となりたい。

事務局

市民憲章のポスターは市政掲示板に張っていないが、街を歩けば児童館や学校などをはじめ、普通のお宅の軒先にまで張られているのを見る。今日までの道の中で、正に市民の力で裾野が広がりつつあるのを感じ、感動している。

短い期間の取組ではあるが、誰かがそういう取組をしないと、機が熟すまで待っているだけでは進まないものである。

皆様には憲章を作る目標に熱い思いを持って一致していただき、また、憲章ができた後の推進についても思いを巡らされており、大変心強く思っている。

意見交流会に出席いただいた委員は、「子どものための市民憲章とは何なのか」という質問に対し、自らの活動も含めて熱く語っておられた。行政が説明するよりも、よほど共感の輪を広げていただいたのではないかと思う。

憲章ができるまで、市民の関心を一層高めるため、これまで以上に宣伝周知を飛躍させていきたい。